

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 勝康

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR室長 相川 千絵

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR室長 相川 千絵

【縦覧に供する場所】
リゾートトラスト株式会社 東京本社
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号リゾートトラスト東京ビル)
リゾートトラスト株式会社 大阪支社
(大阪市北区西天満四丁目15番18号 プラザ梅新)
リゾートトラスト株式会社 横浜支社
(横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMO ライジングビル3F)
リゾートトラスト株式会社 静岡支店
(静岡市葵区栄町三番地1 あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル6F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間	第37期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	65,480	73,991	24,052	24,842	103,645
経常利益 (百万円)	6,631	10,190	3,875	3,794	10,916
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,249	5,507	2,104	1,708	4,184
純資産額 (百万円)	-	-	60,459	63,499	60,273
総資産額 (百万円)	-	-	259,169	251,392	256,573
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,131.65	1,221.59	1,152.74
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.37	119.22	45.58	36.97	90.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.35	118.71	45.55	36.80	90.51
自己資本比率 (%)	-	-	20.2	22.5	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,971	8,230	-	-	21,270
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,433	7,264	-	-	5,341
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,479	9,125	-	-	1,457
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	20,179	24,254	31,592
従業員数 (名)	-	-	4,355	4,216	4,275

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第38期第3四半期連結累計期間及び第38期第3四半期連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり四半期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、平成22年11月11日開催の当社取締役会決議に基づくE S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、ホテルレストラン等事業に含めておりました第一アドシステム株式会社(連結子会社)について、平成22年12月1日付で当社が保有する同社の株式の一部を売却したことにより、関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	4,216 (2,534)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の当第3四半期連結会計期間の平均人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	3,548 (1,656)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の当第3四半期会計期間の平均人数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの実態に則した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に換えて収容実績、契約実績及び販売実績を記載しております。また、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。

(1) 収容実績

〔ホテルレストラン等事業〕

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	収容能力 室 (人)	収容実績 人	室稼働率 %	収容能力 室 (人)	収容実績 人	室稼働率 %	
エクシブ	エクシブ箱根離宮			187 (65,780)	45,656	91.4	
	エクシブ京都 八瀬離宮	210 (96,600)	53,378	93.2	210 (96,600)	53,217	93.7
	エクシブ那須白河	58 (26,680)	10,681	70.0	58 (26,680)	10,098	66.6
	エクシブ浜名湖	193 (88,780)	34,076	64.4	193 (88,780)	30,585	58.2
	エクシブ初島クラブ	200 (69,920)	23,409	43.8	200 (69,920)	19,980	37.0
	エクシブ鳴門&S V&S V	179 (82,340)	29,758	60.6	179 (82,340)	29,071	58.6
	エクシブ蓼科	230 (105,800)	29,895	48.5	230 (105,800)	26,603	43.6
	エクシブ琵琶湖	268 (114,448)	42,227	59.5	268 (114,448)	41,941	59.9
	エクシブ山中湖&S V	280 (130,916)	38,030	52.8	280 (130,916)	35,441	51.0
	エクシブ淡路島	109 (49,220)	10,151	39.3	109 (49,220)	9,412	35.9
	エクシブ軽井沢&S V	240 (107,180)	29,845	49.8	240 (107,180)	28,516	48.2
	エクシブ白浜&アネックス	248 (108,836)	26,730	42.2	248 (108,836)	25,892	41.9
	エクシブ伊豆	227 (99,084)	18,279	35.0	227 (99,084)	16,548	32.8
	エクシブ鳥羽&アネックス	405 (173,972)	42,160	44.1	405 (173,972)	42,004	45.1
エクシブ小計	2,847 (1,253,776)	388,619	52.6	3,034 (1,319,556)	414,964	53.2	
サンメン バーズ	サンメンバーズリゾート	626 (251,436)	60,130	54.8	626 (251,436)	58,040	51.8
	サンメンバーズシティ	597 (99,433)	44,551	66.4	597 (104,972)	54,046	72.4
	サンメンバーズ小計	1,223 (350,869)	104,681	60.3	1,223 (356,408)	112,086	61.8
トラ ス テ ィ	トラスティ神戸旧居留地	141 (19,044)	16,276	93.8	141 (19,044)	15,838	92.6
	トラスティ東京ベイサイド	200 (34,592)	19,794	77.6	200 (34,592)	20,690	80.8
	トラスティ心齋橋	211 (26,128)	21,370	91.1	211 (26,128)	22,225	92.7
	トラスティ名古屋栄	204 (24,196)	19,149	88.8	204 (24,196)	18,968	86.6
	トラスティ名古屋	250 (30,820)	21,959	82.9	250 (30,820)	22,101	83.3
	トラスティ小計	1,006 (134,780)	98,548	86.3	1,006 (134,780)	99,822	86.8
B C C	東京ベイコート倶楽部	292 (88,504)	21,252	31.6	292 (88,504)	24,830	37.6
ホテル計	5,368 (1,827,929)	613,100		5,555 (1,899,248)	651,702		

(注) 1 収容能力欄には、稼働可能室数を記載しております。収容能力欄の()内は延べ収容可能人数で、客室定員数に営業日数を乗じて算出しております。

- 2 室稼働率は利用室数を延べ稼働可能室数で除して算出しております。
- 3 「ＢＣＣ」は、「ベイコート倶楽部」の略称であります。
- 4 「ＳＶ」は、「サンクチュアリ・ヴィラ」の略称であります。
- 5 エクシブ箱根離宮は平成22年3月22日に開業しております。

(2) 契約実績

会員権事業のホテル会員権の契約実績は次の通りであります。

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)				当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	期首繰延 残高 (百万円)	期中 契約高 (百万円)	期中 売上高 (百万円)	期末繰延 残高 (百万円)	期首繰延 残高 (百万円)	期中 契約高 (百万円)	期中 売上高 (百万円)	期末繰延 残高 (百万円)
登録料部分		3,155	3,155			2,869	2,869	
不動産部分	28,491	3,111	2,368	29,235	12,557	3,545	2,237	13,866
保証金部分		1,189				922		
その他			2,338				1,470	
計	28,491	7,457	7,862	29,235	12,557	7,337	6,577	13,866

- (注) 1 「その他」は、会員権の解約合意金と営業貸付金利息収入等であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分			前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
			数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
会員権 事業	ホテル 会員権	登録料売上	762口	3,155	852口	2,869
		不動産売上	257口	2,368	401口	2,237
		計		5,524		5,106
	その他		2,338		1,470	
	小計		7,862		6,577	
ホテル レストラン 等事業	料飲売上		5,492		5,823	
	宿泊料売上		3,123		3,411	
	施設付帯売上		1,149		1,184	
	運営管理費収入		1,318		1,428	
	保証金償却収入		486		590	
	その他		1,183		1,504	
	小計		12,753		13,943	
ゴルフ 事業	登録料収入	95口	43	87口	50	
	ゴルフ場売上		1,860		1,833	
	年会費収入		96		99	
	保証金償却収入		52		54	
	その他		15		12	
	小計		2,069		2,050	
メディカル 事業	登録料収入	3枚	109	126口	281	
	医療用機器等賃貸料		269		230	
	年会費収入		461		488	
	保証金償却収入		317		317	
	シニアレジデンス収入				825	
	その他		141		64	
	小計		1,300		2,207	
その他	賃貸料収入		43		43	
	その他		22		19	
	小計		66		63	
合計			24,052		24,842	

- (注) 1 数量欄に記載のないものについては、取扱品目が多岐にわたり記載が困難のため記載しておりません。
 2 会員権事業のその他は、会員権の解約合意金と営業貸付金利息収入等であります。
 3 ホテルレストラン等事業のその他は、ローズルーム名古屋・大阪(レストラン)2店舗の売上高、名義書換料、ワンダーネット事業の売上高、通販収入、旅行部門の売上高、清掃業売上高、会員制ホテルの交換利用における手数料収入、ヘアアクセサリ等製造・販売及びトータルビューティー事業、テレマーケティング事業の売上高等であります。
 4 ゴルフ事業のその他は、営業貸付金利息収入等であります。
 5 メディカル事業のその他は、会員権の解約合意金、営業貸付金利息収入、ロイヤルティ収入等であります。また、当期より登録料収入の数量は口数を記載しております。
 6 その他のその他は、営業貸付金利息収入、別荘管理料等であります。
 7 上記の金額は、連結消去後の数値であります。
 8 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

施設別販売実績

〔ホテルレストラン等事業〕

区分		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)				当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
		売上高(百万円)				売上高(百万円)			
		料飲売上	宿泊料売上	施設付帯 売上	小計	料飲売上	宿泊料売上	施設付帯 売上	小計
エクシブ	エクシブ箱根離宮					560	286	109	955
	エクシブ京都 八瀬離宮	644	309	128	1,082	642	303	125	1,072
	エクシブ那須白河	208	55	36	300	206	47	36	290
	エクシブ浜名湖	436	164	89	690	380	143	68	592
	エクシブ初島クラブ	265	125	93	484	224	110	79	414
	エクシブ鳴門&S V&S V	237	154	76	469	221	147	70	438
	エクシブ蓼科	316	154	60	531	271	137	49	458
	エクシブ琵琶湖	550	153	106	809	549	158	96	803
	エクシブ山中湖&S V	390	195	116	702	361	181	108	651
	エクシブ淡路島	116	43	11	172	98	39	10	147
	エクシブ軽井沢&S V	286	133	60	481	275	125	55	456
	エクシブ白浜&アネックス	257	103	32	393	251	101	27	380
	エクシブ伊豆	174	73	23	271	154	63	21	240
	エクシブ鳥羽&アネックス	407	148	74	629	403	146	71	622
エクシブ小計	4,293	1,814	911	7,019	4,600	1,992	930	7,523	
サンメン バーズ	サンメンバーズリゾート	481	246	57	785	462	240	54	757
	サンメンバーズシティ	68	188	45	302	81	234	48	363
	サンメンバーズ小計	549	434	103	1,087	543	474	103	1,121
トラステ イ	トラステイ神戸旧居留地	25	98	5	128	13	107	5	126
	トラステイ東京ベイサイド	25	131	12	169	27	146	7	181
	トラステイ心斎橋	55	156	23	234	54	169	24	248
	トラステイ名古屋栄	21	118	13	153	21	120	13	154
	トラステイ名古屋	16	112	11	139	18	121	10	149
	トラステイ小計	143	617	66	827	134	664	61	860
BCC	東京ベイコート倶楽部	506	256	67	830	544	279	90	914
ホテル合計		5,492	3,123	1,149	9,764	5,823	3,411	1,184	10,419
運営管理費収入					1,318				1,428
保証金償却収入					486				590
その他収入					1,183				1,504
合計					12,753				13,943

- (注) 1 その他収入は、ローズルーム名古屋・大阪(レストラン)2店舗の売上高、名義書換料、ワンダーネット事業の売上高、通販収入、旅行部門の売上高、清掃業売上高、会員制ホテルの交換利用における手数料収入、ヘアアクセサリー等の製造・販売及びトータルビューティー事業、テレマーケティング事業の売上高等であります。
- 2 「BCC」は「ベイコート倶楽部」の略称であります。
- 3 「S V」は「サンクチュアリ・ヴィラ」の略称であります。
- 4 エクシブ箱根離宮は平成22年3月22日に開業しております。
- 5 上記の金額は、連結消去後の数値であります。
- 6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は平成22年11月15日にNECネットエスアイ株式会社との間で連結子会社である第一アドシステム株式会社の株式の一部を売却する株式譲渡契約を締結し、平成22年12月1日付で株式譲渡を完了いたしました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っております。なお、「セグメント利益」は営業利益であります。

(1) 経営成績の分析

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同期比
売上高	24,052百万円	24,842百万円	+3.3%
営業利益	3,944百万円	3,809百万円	3.4%
経常利益	3,875百万円	3,794百万円	2.1%
四半期純利益	2,104百万円	1,708百万円	18.8%

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部で景気回復の兆しが見えつつあるものの、雇用・所得環境、個人消費の低迷等に大きな変化は無く、依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうした中、当社グループの状況は、前第3四半期連結会計期間に比べ、平成22年3月22日に開業した高級会員制リゾートホテル「エクシブ箱根離宮」の運営収益や年会費収入等が収益貢献しましたが、会員権販売におきましては、前第3四半期連結会計期間に販売キャンペーンの影響で「東京ベイコート倶楽部」会員権の販売が増大したのに比べ、当第3四半期連結会計期間は会員権の販売量が減少いたしました。

この結果、第3四半期連結会計期間における連結業績につきましては、売上高は24,842百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は3,809百万円（前年同期比3.4%減）、経常利益は3,794百万円（前年同期比2.1%減）、四半期純利益は1,708百万円（前年同期比18.8%減）と、増収減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(会員権事業)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同期比
売上高	7,862百万円	6,577百万円	16.3%
セグメント利益	1,809百万円	1,512百万円	16.4%

会員権事業におきましては、前第3四半期連結会計期間に比べ、会員権の販売量が減少したことなどにより減収減益となりました。

(ホテルレストラン等事業)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同期比
売上高	12,753百万円	13,943百万円	+9.3%
セグメント利益	1,695百万円	1,857百万円	+9.6%

ホテルレストラン等事業におきましては、前期（平成22年3月22日）に開業した高級会員制リゾートホテル「エクスンプ箱根離宮」が通期稼動し、その運営収益や年会費等が収益貢献したことなどにより増収増益となりました。

(ゴルフ事業)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同期比
売上高	2,069百万円	2,050百万円	0.9%
セグメント利益	217百万円	185百万円	14.6%

ゴルフ事業におきましては、ゴルフ場の運営収益が減少したことなどにより減収減益となりました。

(メディカル事業)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同期比
売上高	1,300百万円	2,207百万円	+69.8%
セグメント利益	103百万円	186百万円	+80.1%

メディカル事業におきましては、当期よりシニアレジデンス事業を営む子会社3社（㈱ウェル・トラスト、ヒューマンライフサービス㈱、トラストガーデン㈱）を連結化したことなどにより増収増益となりました。

(その他)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同期比
売上高	66百万円	63百万円	4.3%
セグメント利益	118百万円	66百万円	43.6%

その他におきましては、賃貸料収入の減少などにより減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は251,392百万円（前連結会計年度比5,180百万円の減少）となりました。これは、メディカル事業子会社3社の新規連結により総資産が6,783百万円増加しましたが、会員権販売によるたな卸資産の減少や、工事代金の支払いや納税、及びシンジケートローンの契約更新による借入金の返済等に伴い、現金及び預金などが減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は187,893百万円（前連結会計年度比8,407百万円の減少）となりました。これは、短期借入金や未払法人税等の減少などによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は63,499百万円（前連結会計年度比3,226百万円の増加）となりました。これは、利益剰余金の増加などによるものであります。その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は22.5%（前連結会計年度比1.7ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,900百万円	8,225百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,893百万円	5,899百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,420百万円	2,673百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,179百万円	24,254百万円

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、24,254百万円（前年同期比4,074百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は、8,225百万円の増加（前年同期比325百万円の増加）となりました。前年同期比の主な増加要因は、会員権ローンなどの売上債権が減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は、5,899百万円の減少（前年同期比1,005百万円の減少）となりました。前年同期比の主な減少要因は、コマーシャルペーパー等有価証券の取得などによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は、2,673百万円の減少（前年同期比6,746百万円の増加）となりました。前年同期比の主な増加要因は、借入金の返済額が減少したことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

買収防衛策について

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

当社は、大規模な買付行為を行う買付者は、株主の皆様の判断のために、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会の意見形成や代替案作成のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められるものもないとは言えません。当社はかかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が適切と考える方策をとるとも、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(a) 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、平成20年4月にスタートした中期5ヶ年経営計画「エクセレント・ホスピタリティ計画」において、既存事業の強化と共に、お客様層の拡大や会員制リゾート事業で培ったノウハウを活かした新規事業展開を目指しております。

「エクセレント・ホスピタリティ計画」の基本戦略は以下の通りです。

既存事業の強化

関東圏の販売力を強化する一方で、既存ホテルの収益力向上と安定的なビジネスモデル構築に取り組む他、ライセンス・ハイクオリティを追求したゴルフ場運営や、「グランドハイメディック倶楽部」についても、検診を主体としたクラブより総合健康サービスクラブへ発展を推進していきます。

顧客ターゲットの拡大

これまで会員制リゾート事業で培ったサービス・ノウハウを活かし、マーケットの増加が見込まれるアクティブシニア層や、東アジア圏の海外富裕層の取り込みなど、新たな顧客層開拓を目指します。

新規事業の成長

当社グループの13万人以上の会員に対し、新たな付加価値やサービスの提供、当社が培ってきたホテルの食事、医療ネットワークなどの強みを活かし、今後マーケットの拡大が見込まれるシニアレジデンスなどシニアライフ事業の充実を目指します。

これらの事業間の連携で、グループのシナジー効果を最大限発揮し、組織力強化を図ることで持続的成長を目指します。また、新たな成長基盤を構築するとともに、コンプライアンスを強化してさらなる企業価値を創造することにより、株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) コーポレートガバナンス強化への取組み

当社は、株主をはじめお客様、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけています。企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性を確保することに努めています。その一環として、株主総会の充実、取締役会の意思決定の迅速化、および監督機能の強化、監査役の監査機能の強化等に取り組んでいます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、「当社株式の大規模買付への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針では、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内において会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針は、平成22年6月開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の皆様のご承認を賜り同日から発効しており、その有効期限は、同日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

本対応方針が、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応方針は、買収防衛策に関する指針等の要件の充足していること、本対応方針が会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであること、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、合理的な手続きが定められ、独立委員会の活用等、取締役会による適正な運用が担保されていること等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本対応方針の詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(アドレス <http://www.resorttrust.co.jp/>)

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国における今後の経済情勢につきましては、一部に景気回復の兆しが見られるものの、失業率の改善や個人消費の冷え込みが解消するまでには至らず、引き続き厳しい経営環境が継続するものと考えております。こうした情勢のもと、余暇関連産業・市場の動向においても、短期的にはレジャー消費の本格的な回復までには至らないことが予想されるものの、富裕層の消費には回復の兆しも見られ、中国の経済成長から東アジア圏での需要が増大しております。また、環境配慮推進やアクティブシニアの増加、余暇ニーズ・健康志向の高まりは、わが国における長期的な趨勢と予想されます。

こうした環境に即し、当社グループは、既存事業の徹底強化を図り、より安定的な収益基盤を確立することと、顧客ターゲットの拡大・新規事業ビジネスモデル構築を柱とし、最上のホスピタリティを提供する「エクセレント・ホスピタリティ・グループ」となることを目指します。

また、企業の成長源泉である人材の育成を行い、事業の持続的な成長を可能にする組織・風土を確立するとともに、企業としての社会的責任を重視し、コンプライアンスの徹底や内部統制システムの整備にも継続して取り組み、リゾートトラストグループの総合力を発揮し、さらなる収益力の強化と企業価値の向上を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,705,748	51,705,748	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	51,705,748	51,705,748	-	-

(注)提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,580個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	227,520株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権につき 2,209円 (注) 1、2
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日～平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,209円 資本組入額 1,105円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められない。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員としての地位にあることを要する。 上記にかかわらず、新株予約権者が、新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- 2 平成19年2月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年4月1日付けをもって普通株式1株を1.2株に分割したことにより発行価格は2,209円に調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日 取締役会決議		
		第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	6,500個 (注) 1	3,379個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	650,000株	337,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1,026円 (注) 2	
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～ 平成26年6月25日	平成23年6月27日～ 平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 資本組入額	1,026円 513円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

(注) 1 各新株予約権の目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式の分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(注) 2 新株予約権割当日後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に、時価を下回る価額で新株発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、他の種類株式の普通株主への無償配当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他の場合であって行使価額の調整が必要であると当社が判断する場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(注) 3 新株予約権の行使は、以下の各条件に服する。

各新株予約権の一部行使は認められない。したがって、新株予約権は1個またはその整数倍毎に行使するものとする。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役・執行役員・従業員または関係会社の取締役・従業員としての地位にあることを要する。

上記にかかわらず、新株予約権者が、行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使できるものとする。

(注) 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、当社は組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の対象者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記 に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

平成22年 6月29日 取締役会決議		
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数	6,580個 (注) 1	3,392個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	658,000株	339,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,339円 (注) 2	
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日～ 平成27年6月29日	平成24年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1,339円
	資本組入額	670円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

(注) 1 各新株予約権の目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(注) 2 新株予約権割当日後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に、時価を下回る価額で新株発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、他の種類株式の普通株主への無償配当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他の場合であって行使価額の調整が必要であると当社が判断する場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(注) 3 新株予約権の行使は、以下の各条件に服する。

各新株予約権の一部行使は認められない。したがって、新株予約権は1個またはその整数倍毎に行使するものとする。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役・監査役・執行役員・従業員または関係会社の取締役・従業員としての地位にあることを要する。

上記にかかわらず、新株予約権者が、行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使できるものとする。

(注) 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、当社は組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の対象者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		51,705		14,258		13,906

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付が無く、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,513,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,896,700	458,967	-
単元未満株式	普通株式 296,048	-	-
発行済株式総数	51,705,748	-	-
総株主の議決権	-	458,967	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,600株(議決権26個)及び64株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜二 丁目18番31号	5,513,000	-	5,513,000	10.66
計	-	5,513,000	-	5,513,000	10.66

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は4,954,097株であります。また、この他に当第3四半期会計期間における四半期連結財務諸表において、自己株式として処理しているESOP「株式給付信託（従業員持株会発展型プラン）」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）所有の当社株式が522,900株あります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,428	1,371	1,310	1,305	1,340	1,280	1,315	1,349	1,399
最低(円)	1,331	1,205	1,231	1,223	1,201	1,210	1,220	1,241	1,291

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 業務部門管掌 兼購買部門管掌	専務取締役 業務部門管掌	江幡幸久	平成22年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,894	20,352
受取手形及び売掛金	4,156	3,604
営業貸付金	27,205	28,350
有価証券	20,200	17,899
商品	358	346
販売用不動産	18,969	23,240
原材料及び貯蔵品	1,009	859
仕掛販売用不動産	20,746	18,626
繰延税金資産	3,182	4,722
その他	4,088	3,712
貸倒引当金	955	1,169
流動資産合計	113,855	120,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 52,736	1 52,732
機械装置及び運搬具(純額)	1 2,346	1 2,914
コース勘定	12,338	12,338
土地	27,801	25,582
建設仮勘定	3,726	3,311
その他(純額)	1 4,925	1 5,538
有形固定資産合計	103,874	102,417
無形固定資産		
のれん	315	-
ソフトウェア	1,026	1,178
その他	2,322	2,544
無形固定資産合計	3,665	3,723
投資その他の資産		
投資有価証券	10,461	9,614
関係会社株式	1,909	2,955
長期貸付金	3,806	5,187
繰延税金資産	1,434	980
その他	18,745	17,894
貸倒引当金	6,344	6,726
投資損失引当金	14	20
投資その他の資産合計	29,998	29,886
固定資産合計	137,537	136,027
資産合計	251,392	256,573

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,077	735
短期借入金	8,400	15,000
1年内返済予定の長期借入金	11,154	11,088
1年内償還予定の社債	1,968	1,968
未払法人税等	427	5,685
未払消費税等	754	723
前受金	11,780	9,504
前受収益	9,246	5,097
関係会社整理損失引当金	-	188
その他	10,027	15,488
流動負債合計	54,836	65,480
固定負債		
社債	5,940	7,099
長期借入金	13,824	13,483
繰延税金負債	2,194	1,450
退職給付引当金	755	636
役員退職慰労引当金	1,433	1,560
長期預り保証金	102,806	102,765
負ののれん	979	13
資産除去債務	89	-
その他	5,034	3,810
固定負債合計	133,057	130,820
負債合計	187,893	196,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,258	14,258
資本剰余金	13,906	13,906
利益剰余金	37,363	33,877
自己株式	8,986	9,066
株主資本合計	56,542	52,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	257
評価・換算差額等合計	69	257
新株予約権	430	189
少数株主持分	6,596	6,849
純資産合計	63,499	60,273
負債純資産合計	251,392	256,573

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	65,480	73,991
売上原価	12,418	13,906
売上総利益	53,062	60,084
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	17,979	19,058
役員退職慰労引当金繰入額	88	41
修繕維持費	1,511	1,567
貸倒引当金繰入額	195	-
水道光熱費	2,676	3,071
減価償却費	3,929	4,166
その他	19,939	21,937
販売費及び一般管理費合計	46,320	49,843
営業利益	6,742	10,241
営業外収益		
受取利息	226	192
受取配当金	21	22
割賦利息及び手数料	8	8
持分法による投資利益	7	6
負ののれん償却額	9	100
法人税等還付加算金	59	-
その他	130	124
営業外収益合計	462	453
営業外費用		
支払利息及び社債利息	219	179
前受金保証料	76	36
シンジケートローン手数料	-	60
控除対象外消費税等	149	163
その他	128	65
営業外費用合計	573	505
経常利益	6,631	10,190
特別利益		
固定資産売却益	3	3
関係会社株式売却益	6	196
投資損失引当金戻入額	3	6
貸倒引当金戻入額	-	143
関係会社整理損失引当金戻入額	-	188
その他	-	4
特別利益合計	13	542

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	57	99
固定資産売却損	1	67
投資有価証券評価損	12	11
関係会社株式売却損	4	0
貸倒損失	-	13
貸倒引当金繰入額	253	288
寄付金	45	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29
年会費期間配分修正損	-	359
その他	17	70
特別損失合計	392	938
税金等調整前四半期純利益	6,252	9,793
法人税、住民税及び事業税	3,215	2,982
法人税等調整額	218	1,274
法人税等合計	2,997	4,256
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,537
少数株主利益	6	30
四半期純利益	3,249	5,507

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	24,052	24,842
売上原価	4,710	4,557
売上総利益	19,341	20,285
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	6,084	6,298
役員退職慰労引当金繰入額	14	13
修繕維持費	660	541
貸倒引当金繰入額	68	-
水道光熱費	857	981
減価償却費	1,356	1,401
その他	6,355	7,238
販売費及び一般管理費合計	15,397	16,475
営業利益	3,944	3,809
営業外収益		
受取利息	81	61
受取配当金	0	0
割賦利息及び手数料	2	2
持分法による投資利益	2	0
負ののれん償却額	3	33
法人税等還付加算金	0	-
その他	46	42
営業外収益合計	138	139
営業外費用		
支払利息及び社債利息	66	52
前受金保証料	29	12
シンジケートローン手数料	-	13
控除対象外消費税等	73	44
その他	38	31
営業外費用合計	207	154
経常利益	3,875	3,794
特別利益		
固定資産売却益	3	0
関係会社株式売却益	3	170
投資損失引当金戻入額	0	2
貸倒引当金戻入額	-	9
投資有価証券評価損戻入益	2	-
特別利益合計	10	182

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	6	51
固定資産売却損	1	62
投資有価証券評価損	-	4
関係会社株式売却損	0	0
貸倒引当金繰入額	45	165
年会費期間配分修正損	-	359
その他	2	63
特別損失合計	56	705
税金等調整前四半期純利益	3,830	3,271
法人税、住民税及び事業税	1,376	894
法人税等調整額	337	579
法人税等合計	1,714	1,474
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,797
少数株主利益	11	89
四半期純利益	2,104	1,708

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,252	9,793
減価償却費	4,443	4,551
のれん及び負ののれん償却額	27	41
貸倒引当金の増減額（は減少）	445	568
退職給付引当金の増減額（は減少）	275	303
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	31	126
受取利息及び受取配当金	247	214
支払利息及び社債利息	219	179
投資有価証券評価損益（は益）	12	11
投資損失引当金の増減額（は減少）	3	6
売上債権の増減額（は増加）	358	345
たな卸資産の増減額（は増加）	2,305	1,990
仕入債務の増減額（は減少）	308	259
未払金の増減額（は減少）	1,291	3,915
前受金の増減額（は減少）	6,057	2,247
長期預り保証金の増減額（は減少）	692	22
未払消費税等の増減額（は減少）	630	65
その他	1,903	2,007
小計	15,707	16,903
利息及び配当金の受取額	206	264
利息の支払額	206	167
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	262	8,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,971	8,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,577	2,481
定期預金の払戻による収入	7,136	6,631
有価証券の取得による支出	12,495	22,898
有価証券の売却及び償還による収入	15,500	14,500
投資有価証券の取得による支出	2,917	2,399
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	1,000
関係会社株式の取得による支出	24	29
関係会社株式の売却による収入	93	92
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,490	3,450
貸付けによる支出	286	444
貸付金の回収による収入	74	985
その他	446	1,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,433	7,264

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,929	6,600
長期借入れによる収入	9,239	9,530
長期借入金の返済による支出	6,412	9,098
社債の発行による収入	3,453	-
社債の償還による支出	824	1,159
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の処分による収入	12	65
配当金の支払額	1,385	1,847
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	1,367	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,479	9,125
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,058	8,159
現金及び現金同等物の期首残高	17,060	31,592
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	59	821
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,179	1 24,254

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありました㈱ウエル・トラスト及びヒューマンライフサービス㈱は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、買収により子会社となりましたトラストガーデン㈱を連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった第一アドシステム㈱は、当社が保有する株式の一部を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 17社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。これによる、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は1百万円、税金等調整前四半期純利益は31百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は94百万円であります。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。</p> <p>(4) 連結子会社アール・シー・アイ・ジャパン㈱における年会費収益計上方法の変更 連結子会社のアール・シー・アイ・ジャパン㈱の年会費収益の計上については、従来、支払期限到来時に一括して収益計上を行って行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、年会費の有効期間にわたり月次均等計上する方法に変更いたしました。 この変更は、年会費の管理システムの拡充が当第3四半期連結会計期間において行われ、月次均等計上が可能となったこと、及び、親会社であるリポートトラスト株式会社の会計方針と統一するために変更したものであります。 この変更に伴い、従来の方と比較し、当第3四半期連結累計期間の売上高は134百万円、営業利益及び経常利益は117百万円、税金等調整前四半期純利益は476百万円それぞれ減少しております。また、当第2四半期連結累計期間において変更後の方法によった場合、当第2四半期連結累計期間の売上高は285百万円、営業利益及び経常利益は233百万円それぞれ増加し、税金等調整前四半期純利益は125百万円減少いたします。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。 なお、前第3四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「シンジケートローン手数料」は、1百万円であります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン)」) 当社は、平成22年11月11日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「E S O P(従業員持株会発展型プラン)」を導入いたしました。 当プランでは、今後5年間にわたり「リゾートトラスト従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「信託口」といいます。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。 当該自己株式の処分に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や当該信託の資産及び負債、収益及び費用については、四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて記載しております。 このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式数は以下の通りであります。	
自己株式数	5,476,997株
うち当社所有自己株式数	4,954,097株
うち信託口所有自己株式数	522,900株

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 70,925百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 67,352百万円
2 保証債務	2 保証債務
会員等の金融機関とのローン契約に対する保証	会員等の金融機関とのローン契約に対する保証
エクスブ会員 845百万円	エクスブ会員 18百万円
東京ベイコート倶楽部会員 1,035百万円	ゴルフ会員 69百万円
サンメンバ - ズフレックス会員 0百万円	計 87百万円
ハイメディック会員 72百万円	
ゴルフ会員 108百万円	
計 2,063百万円	
	関係会社の入居者よりの預り保証金に対する保証
	(株)ウェル・トラスト 162百万円
	計 162百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 23,375百万円	現金及び預金 14,894百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保預金 9,196百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保預金 1,509百万円
有価証券勘定に計上されている取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する譲渡性預金 6,000百万円	有価証券勘定に計上されている取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する譲渡性預金 10,800百万円
現金及び現金同等物 20,179百万円	その他流動資産勘定に計上されているコールローン 68百万円
	現金及び現金同等物 24,254百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	51,705,748

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	5,476,997

(注)自己株式の数には、E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式522,900株を含めております。これは、当該株式を四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当四半期連結会計期間末残高 提出会社 430百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	923	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	923	20	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	会員権事業 (百万円)	ホテルレストラン等 事業 (百万円)	ゴルフ事業 (百万円)	メディカル 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	7,862	12,753	2,069	1,300	66	24,052	-	24,052
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3	662	14	1	137	819	(819)	-
計	7,866	13,416	2,083	1,301	203	24,871	(819)	24,052
営業利益	1,809	1,695	217	103	118	3,944	-	3,944

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	会員権事業 (百万円)	ホテルレストラン等 事業 (百万円)	ゴルフ事業 (百万円)	メディカル 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	17,479	37,440	6,189	4,171	199	65,480	-	65,480
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	7	1,744	51	1	408	2,212	(2,212)	-
計	17,486	39,185	6,240	4,172	607	67,693	(2,212)	65,480
営業利益	1,893	3,904	475	239	229	6,742	-	6,742

(注) 1.事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2.各事業区分の主要な事業内容

- 会員権事業.....ホテル会員権の販売及びホテル会員権購入者を対象とした金銭の貸与
- ホテルレストラン等事業.....ホテル・レストラン等の運営、ホテルの清掃、会員サービス(ワンダーネット事業の売上高、継続料収入、名義変更料、旅行部門の売上高、通販売上、会員制ホテルの交換利用における手数料収入)、損害保険代理業、ヘアアクセサリ等の製造・販売及びトータルビューティー事業、テレマーケティング事業
- ゴルフ事業.....ゴルフ場の建設及び経営、ゴルフ会員権の販売及びゴルフ会員権購入者を対象とした金銭の貸与
- メディカル事業.....メディカル会員権の販売、その管理及びメディカル会員権購入者を対象とした金銭の貸与、医療施設経営のコンサルティング事業、医療設備賃貸業
- その他事業.....不動産の賃貸、別荘管理等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)における本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、4つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「会員権事業」、「ホテルレストラン等事業」、「ゴルフ事業」及び「メディカル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「会員権事業」は、ホテル会員権の販売及びホテル会員権購入者を対象とした金銭の貸与を行っております。「ホテルレストラン等事業」は、ホテル・レストラン等の運営、ホテルの清掃、会員サービス(ワンダーネット事業の売上高、継続料収入、名義変更料、旅行部門の売上高、通販売上、会員制ホテルの交換利用における手数料収入)、損害保険代理業、ヘアアクセサリ等の製造・販売及びトータルビューティー事業、テレマーケティング事業を行っております。

「ゴルフ事業」は、ゴルフ場の建設及び経営、ゴルフ会員権の販売及びゴルフ会員権購入者を対象とした金銭の貸与を行っております。「メディカル事業」は、メディカル会員権の販売、その管理及びメディカル会員権購入者を対象とした金銭の貸与、医療施設経営のコンサルティング事業、医療設備賃貸業、居宅介護サービス事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	会員権事業	ホテルレストラン等事業	ゴルフ事業	メディカル事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,704	40,756	6,150	6,192	73,803	187	73,991
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	1,569	47	1	1,633	401	2,035
計	20,719	42,326	6,197	6,194	75,437	589	76,026
セグメント利益	4,171	4,923	498	499	10,092	148	10,241

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	会員権事業	ホテルレストラン等事業	ゴルフ事業	メディカル事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,577	13,943	2,050	2,207	24,779	63	24,842
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	502	15	1	529	130	660
計	6,586	14,446	2,066	2,209	25,309	194	25,503
セグメント利益	1,512	1,857	185	186	3,742	66	3,809

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	10,092
「その他」の区分の利益	148
四半期連結損益計算書の営業利益	10,241

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	3,742
「その他」の区分の利益	66
四半期連結損益計算書の営業利益	3,809

4 会計処理基準に関する事項の変更

（連結子会社アール・シー・アイ・ジャパン(株)における年会費収益計上方法の変更）

連結子会社のアール・シー・アイ・ジャパン(株)の年会費収益の計上については、従来、支払期限到来時に一括して収益計上を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、年会費の有効期間にわたり月次均等計上する方法に変更いたしました。この変更は、年会費の管理システムの拡充が当第3四半期連結会計期間において行われ、月次均等計上が可能となったこと、及び、親会社であるリゾートトラスト株式会社の会計方針と統一するために変更したものであります。

この変更に伴い、従来の方法と比較し、当第3四半期連結累計期間の売上高は、ホテルレストラン等事業において134百万円少なく、セグメント利益は、会員権事業において10百万円、ホテルレストラン等事業において103百万円、ゴルフ事業において1百万円、メディカル事業において1百万円、その他において0百万円、それぞれ少なく計上されております。また、当第2四半期連結累計期間において変更後の方法による場合、売上高は、ホテルレストラン等事業において285百万円多く、セグメント利益は、会員権事業において21百万円、ホテルレストラン等事業において206百万円、ゴルフ事業において2百万円、メディカル事業において2百万円、その他において0百万円、それぞれ多く計上されます。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

役員報酬 46百万円

給料及び賞与 22百万円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当社は、平成22年11月11日開催の当社取締役会決議に基づくESOP「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式(当第3四半期連結会計期間末現在522,900株)について、四半期連結財務諸表上、自己株式として会計処理していることから、当該株式数を「普通株式の自己株式数」に含め、「1.1株当たり純資産額」及び「2.1株当たり四半期純利益金額等」を算出しております。

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,221円59銭	1株当たり純資産額	1,152円74銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,499	60,273
普通株式に係る純資産額(百万円)	56,472	53,233
差額の主な内訳		
新株予約権(百万円)	430	189
少数株主持分(百万円)	6,596	6,849
普通株式の発行済株式数(千株)	51,705	51,705
普通株式の自己株式数(千株)	5,476	5,525
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	46,228	46,180

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	70円37銭	1株当たり四半期純利益金額	119円22銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	70円35銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	118円71銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,249	5,507
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,249	5,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,171	46,192
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	201
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		新株予約権方式の ストックオプション 取締役会決議日 平成22年6月29日 (新株予約権 9,972個 997,200株) これらの詳細については、「第4提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	45円58銭	1株当たり四半期純利益金額	36円97銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円55銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円80銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	2,104	1,708
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,104	1,708
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,173	46,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	34	212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		新株予約権方式の ストックオプション 取締役会決議日 平成22年6月29日 (新株予約権 9,972個 997,200株) これらの詳細については、「第4提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第38期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月11日開催の取締役会において、平成22年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額 923百万円

1株当たりの金額 20円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

リゾートトラスト株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

リゾートトラスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は連結子会社アール・シー・アイ・ジャパン(株)における年会費収益計上方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。